

## 「土木技術者の技術向上プログラム2018」について



なかじま さとし  
中島 聡\*

群馬県では、県の土木技術者の技術力向上を図るため、2018年3月に「土木技術者の技術力向上プログラム2018」を策定した。このプログラムのテーマは、「みんなで考える」である。

### 1. はじめに～初代「技術向上プログラム」～

群馬県では、団塊世代の大量退職等による技術力低下の懸念、公共事業への不信感に対する説明責任など、土木技術者を取り巻く環境が大きく変化したことから、2007年5月に「土木技術者の技術力向上プログラム」を策定した。

このプログラムでは、「県民ニーズを的確に把握し、技術的裏付けを持って、生活基盤を整備、維持することができる職員を「これからの技術者像」とし、「みんなで考える」をテーマに設計VEやワンデーレスポンスの導入、役職に応じた研修の義務化などを定めたところである。

また、策定にあたっては、現場で起きている課題を明らかにするため、県のベテラン職員や若手職員、県内建設会社の技術者、測量・設計会社の技術者に対してアンケートを実施した。

なお、このプログラムを推進していくため、県土整備部関係所属次長により構成される「県土整備部技術向上委員会」を新たに設立し、組織的かつ継続的に取り組む体制を構築した。

### 2. プログラム見直しの経緯

群馬県では、このプログラムに基づいて計画的に土木技術職員の技術力の向上に取り組んできた。

しかし、策定から10年目を迎え、土木技術者を取り巻く状況も変化していることや10年前から新

規採用職員が増加し、35歳以下の職員が県土整備部職員の4分の1を占めるようになったことから、2017年にプログラム全体の見直しを行ったところである。

今回も職員にアンケートを実施し、これまでの取組における課題を整理するとともに、スキルアップのための取組体系を再構築し、2018年3月に「土木技術者の技術向上プログラム2018」として策定した。

### 3. 「土木技術者の技術向上プログラム2018」の概要について

プログラムにおける目指すべき職員像は、「地域や住民のニーズに対し、技術的裏付けを持ち、質の高いサービスを提供できる職員」と定めた。

この目指すべき職員像を実現するため、「設計知識・能力」、「現場対応能力」、「地域ニーズ実現能力」の3つの能力をスキルアップすることとした。

そこで、13の取組を体系化し、職場訓練（OJT）と外部研修（OFF JT）の位置付けを明確化するとともに、工事検査担当課の取組を体系に位置付け、県土整備部一体となって、若手技術者の技術力向上を推進することとしている。

さらに「やりがい」と「意欲の向上」のための取組である「創意工夫発表会」の開催を新たに追加した。

\*群馬県 県土整備部長

027-223-1111 (代)

【目指すべき職員像】

地域や住民のニーズに対し、技術的裏付けを持ち、質の高いサービスを提供できる職員

【実現するため取組体系】

プログラムのテーマは「みんなで考える」

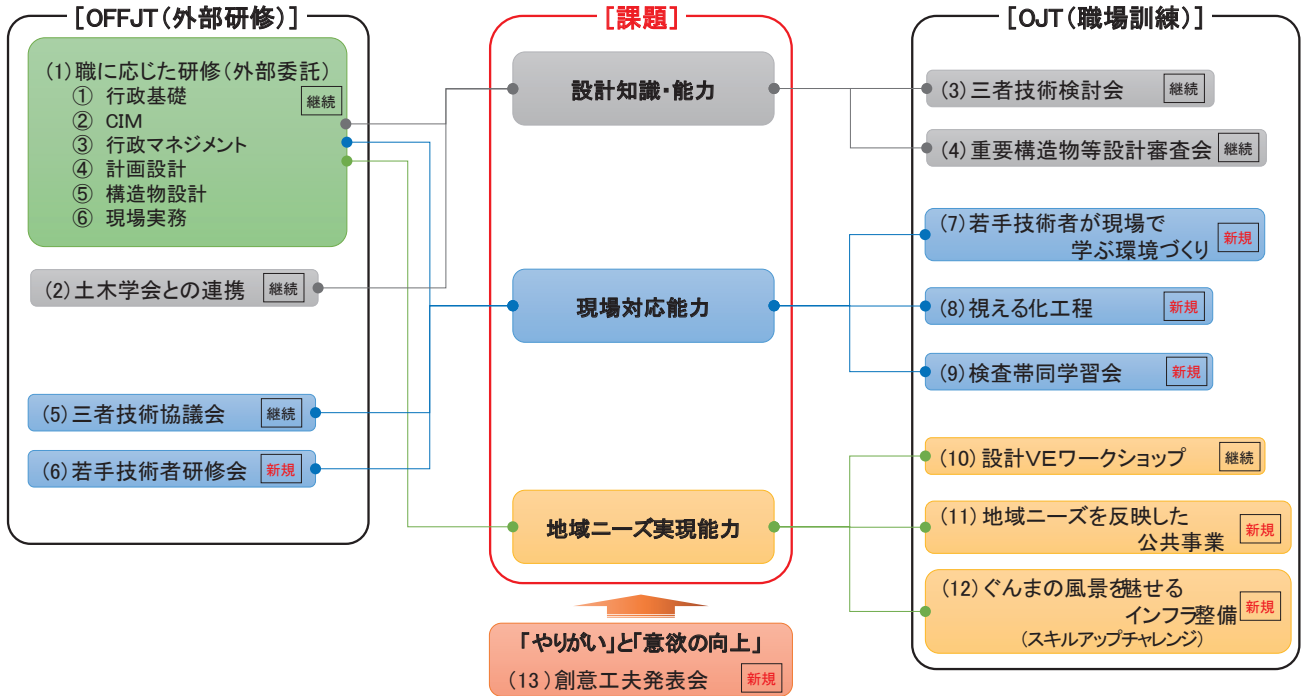


図-1 目指すべき職員像を実現するための取組体系

4. 代表的な取組について

ここでは、新たにプログラムに取り入れた「見える化工程表」、「地域ニーズを反映した公共事業」、「ぐんまの風景を魅せるインフラ整備」について紹介する。

1) 見える化工程表（上司と受注者の方と考える）

「見える化工程表」は、受注者の作業だけでなく、発注者の作業を加えた工程表である。

工事の監督員である県の若手技術者が、上司や受注者の方と一緒に、工事の目的を理解し、工事を遅らせるリスクの存在を明らかにする「目標すりあわせシート」を作成した上で、工事の段取りや監督員がその時期に何をすべきかについて、工程表を作成しながら、工事着手前に確認するものである。

また、ベテラン技術者である上司と一緒に取り組むことで技術の伝承を行う仕組みでもある。



写真-1 「見える化工程表」作成のためのワークショップ

2) 地域ニーズを反映した公共事業（住民と市町村職員と考える）

「地域ニーズを反映した公共事業」とは、事業を進めるにあたり、今までは、県が計画を決めてから住民に示した後で、意見を聴いて、理解・協力を求めているものを「事前にアンケート方式などにより住民の意見を聴いた上で計画を策定する手法」であり、次の3点を特徴としている。

- (1) 計画案決定前に住民の意見を聴く（地権者だけでなく周辺住民にも聴く）。
- (2) 住民の真のニーズを把握し、「機能」としてまとめる。
- (3) 住民（地域）ニーズを評価項目とし、複数の比較案の作成と評価を行う。

事前に住民の真のニーズを把握し、柔軟に計画に反映することで、計画の質や計画策定過程の透明性が高まるとともに、住民の公共事業への関心や理解が深まる。結果的に用地買収や工事が円滑に進み、トータルとして完成に至るまでの事業期間の短縮が期待できる取組である。

また、アンケートの集計を基に、住民が求める機能に着目し、県庁担当課、土木事務所、市町村の担当者がワークショップ形式で行い、評価項目を作成する。

### 3) ぐんまの風景を魅せるインフラ整備（係で考える）

「ぐんまの風景を魅せるインフラ整備」とは、道路を走りながら、ぐんまの山々や街並みなどの風景を魅せることや、「人々が歩きたくなる道路」・「触れたいくなる河川空間」を作ることである。

この取組は、「チェックシート」を活用して、地域の人に「ここいいね」と言われるよう、地域の魅力を高めていくものである。土木事務所の「係単位」でひとつの事業に取り組みながら、係長をはじめ係みんなで考えることで、職員一人一人の景観に対する意識醸成や技術向上を図るものである。

## 5. おわりに～今後に向けて～

昨年11月に、群馬県県土整備部の各地域機関の若手技術者15名が、これらの取組の成果を発表する「創意工夫発表会」を開催し、適切な課題把握と解決を行った優れた取組を表彰したところである。

この発表会は、プレゼンテーション能力の向上や情報交換の場として、今後も年1回開催していくことで、技術力向上への「やりがい」と「意識の向上」を図っていくものである。

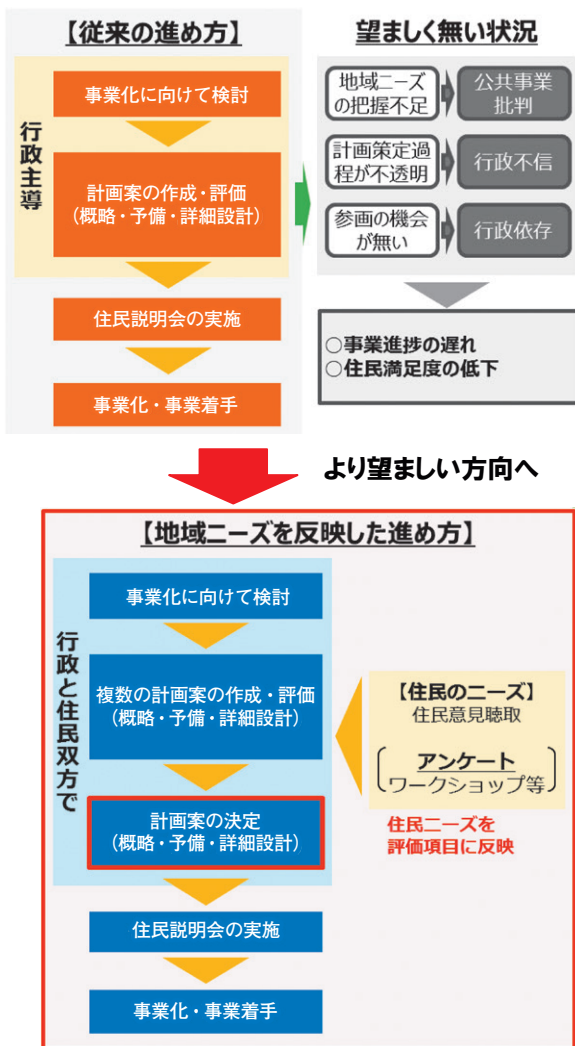


図-2 これまでの公共事業の進め方との違い



写真-2 「創意工夫発表会」

技術向上プログラムによる具体的な取組は、これまで公共事業で行ってきた従来の仕事のやり方とは異なる点も多く、これらの取組に対する負担感もあるが、職員が意識を変えていくことで、「地域や住民のニーズに対し、技術的裏付けを持ち、質の高いサービスを提供できる職員」を養成していきたい。